

家庭部会 6月8日
社会環境部会 6月15日
少年育成部会 6月22日

質問事項への回答(家庭部会)

・ 青少年の対象年齢について

岐阜市青少年育成市民会議は、概ね0歳から35歳（明記したものはない）を対象としている（上部団体の岐阜県青少年県民会議としても青少年の年齢を明記していない）が、青少年育成市民会議の目的や役割に基づいて活動しており、年齢を限るものではない。

柳津青少年育成市民会議も岐阜市青少年育成市民会議の一員として活動しているので、上記年齢が対象になりますが、活動が限定的なので、すべての年齢を対象に色々な活動をするのは難しく、出来る範囲でそれぞれの年齢の方に一番良いと思われる活動を心がけています。

柳津地域の対象年齢は下記になります。

令和4年4月1現在（岐阜市役所ホームページより抜粋）

年齢	人数
0～4	444
5～9	581
10～14	663
15～19	677
20～24	869
25～29	792
30～34	677
計	4703

・ 通学路の道路に雑草が多く、路側帯も狭いので、子どもが道路にはみ出して歩き危ないが、どこに連絡したら良いか。

社会環境部会で環境調査を行っています。

そちらの用紙に記入いただければ、まとめた書類を関係各団体に届けます。

内容によっては、すぐに対応していただけない事もありますが、毎年出し続けることによって、対応していただける様になることを期待しております。

商工会でもボランティアで草刈り等していますが、すべての場所で行えていないのが現状です。

・ あいさつ運動の当日、雨天の場合の格好は、カッパを着て行うのか。

傘をさして行うか、カッパを着て行うかまでは決めておりません。

どちらが良いかは各自で、判断して下さい。また、傘をさして、のぼり等を持つと両手がふさがり危ないと思われる場合は、のぼり等は無しで、腕章のみ付けて参加いただければ良いです。